

平成 20 年度 事業 計画 書

1 「市民御岳休暇村」経営の情勢

(1) 利用者の低迷

昭和 48 年 5 月に名古屋市民御岳休暇村が開業して以来 35 年を経過し、これまでに 142 万人もの方々に利用されています。(平成 20 年 1 月 31 日現在)

昭和 58 年度には年間 47,568 人の利用がありましたが年々減少し 18 年度実績では、29,168 人と過去最小となっています。

(2) 行政評価委員会の外部評価

平成 19 年 9 月に公表されました行政評価委員会による外部評価は、休暇村の管理運営事業について、「評価＝D、説明＝施設の必要性が低下しつつあることから、売却・廃止の検討を始めてください」と評価を受けています。

(3) 公益法人制度改革への対応

平成 25 年 11 月末までに「公益財団法人」として事業認定を受ける方向で検討をしていますが、この公益法人制度改革への対応には、旅館業を営む公社の事業は、法人税法上は「収益事業」ではあるものの、自然体験や環境学習の場をさらに強化して提供していく方針の公社としては、全体事業費に占める「公益目的事業比率」が 50%を越える事業主体として認定が得られるよう、事業全般の見直しが迫られています。

(4) 経営改善計画の着実な実行

平成 18 年度から 22 年度までの 5 か年を計画期間とする「経営改善計画」に沿って、さらに効率的な運営を行い最終の 22 年度には定員の削減による人件費や物件費の削減により名古屋市からの一般財源投入額を 1 億 9,500 万円に抑える計画であります。(平成 17 年度での目標額 2 億 6 千万円に比べ 6,500 万円の削減)

2 基本方針

平成 20 年度事業計画の策定にあたっては、公社にとって厳しい経営情勢のなか、指定管理者として 3 年目(平成 18 年度から指定管理者、期間は 4 年)であり、また、経営改善計画を推進する期間の 3 年目の中間年を迎える極めて重要な事業年度として、休暇村施設のあり方に対する名古屋市の検討状況を注視しながら、真に多くの名古屋市民の皆様方に心からご満足いただける施設の運営・経営に努め各事業に取り組んでまいります。

(1) 施設利用の目標人員の設定

区 分	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
計画目標人員	37,000人	37,000人	37,000人	40,000人	38,000人	36,000人
利用実績	……	25,681人	29,168人	30,525人	33,670人	35,578人

(※1) 19 年度の実績は、平成 20 年 1 月 31 日現在の実績人員。

(※2) 雄大な自然に囲まれ自然の影響を受けやすい施設でもあるので、天候不順等の変動による収支計画への影響を少なくするため指定管理期間中の目標利用人員は各年度 37,000 人と設定した。

(2) 事業の実施方針

区 分	概 要
管理運営事業	<p>○施設の管理及び宿泊や食事の提供 施設の利用者への宿泊の提供とともに、木曾川の上流域にあつて、標高1,450mの豊かな自然環境に恵まれた20万坪の市民共有の貴重な財産としての自然（森林・地形）を、王滝村役場など地元関係者との協働により保護活用する。</p>
自然体験事業	<p>○自然に親しむ市民のレクリエーション活動の振興 (1) 「宿泊業中心の施設」運営から、公益目的事業として中核となる「自然体験や環境学習を主体的に行う施設」へと更なる事業転換を図っていく。 (2) 自然を活用した体験プログラムや環境学習メニューを提案し子ども村キャンプなどキャンプ指導の技術を持った指導者（ボランティア）による青少年の健全な育成を図るなど、利用者が癒され元気回復できる施設運営を行う。 (3) 平成18年9月に整備した「温泉施設」は優れた療養泉であることから、19年度に2人の職員が「温泉療養指導士」の資格を取得し、温泉を活用することで自然の中で「憩いと癒し」の効果がある健康福祉目的事業も視野に置いた滞在型宿泊施設としての運営を進める。 (4) 平成17年9月から毎年実施している市民参画による「市民の森づくり事業」を一過性の事業としてではなく、継続して実施するため、19年度に「森林インストラクター」の資格を取得した職員(1人)が中心となり、木曾森林組合や林業関係者、森林管理署など地域の協力を得て推進する。 また、企業や団体等の資金と労力の提供を受けて行う企業・団体の「森づくり事業」にも取り組む。 (5) 木曾製炭振興協議会や林業・農業関係者など地元関係者からの技術指導や農地の提供などの協力を得て、炭焼き体験や農林業体験を始めとした各種体験事業を提供する。</p>
旅客自動車運送事業	<p>○休暇村を利用してレクリエーション活動を行う市民の送迎 休暇村が交通アクセスの悪い立地条件にあるため、車を持たない人や高齢者、障害のある方などにも利用できることを目的とした事業で、手頃な料金で送迎を行う。(バス4台)</p>
付 帯 事 業	<p>○医薬品や酒類の販売、喫茶・売店などの付帯的な事業 ・王滝村、木曾地域周辺で製産される百草丸に代表される医薬品やワイン、農産物などの土産品を販売する。 土産品については、従来の仕入先のほか王滝村始め周辺町村の知的障害者授産施設などで制作され、郷土色香る手作りぬくもりある商品を仕入れ、販売・協力することで障害のある方々の暮らしを支援する。</p>

3 利用促進への取り組み

区 分	内 容
(1) 広報・PR	<p>① 市内で開催されるイベント会場への参加出展 にっぽんど真ん中祭り(8月)、環境デーなごや(9月)、ファミリーデーなごや(10月)、区民まつり(8月～11月)、「なごや環境大学」連携講座への参加(随時)</p> <p>② マスコミ報道 広報なごや、テレビ、ラジオ、新聞、旅行誌などへ事業プランの案内や施設紹介などの記事提供</p> <p>③ 訪問セールス活動 ・区政協力委員長会や地域女性団体等の各種団体、グループへの事業案内 ・保養所施設契約拡大に向け、企業や団体の健康保険組合窓口へ訪問</p> <p>④ 市内各町内会への組回覧 ・年2回、チラシ約15万枚</p> <p>⑤ 利用案内チラシの配布 ・市内観光案内所、区役所・支所の情報コーナー、コミュニティセンター、コンビニエンスストア、道の駅ほか ・市内小中学校全校への「子どもキャンプ」チラシの配布(195,000枚)</p> <p>⑥ ダイレクトメールによる各種チラシの送付(年約3,300通) ・過去にロッジやキャンプ場を宿泊利用されたお客様へ案内</p>
(2) 企業・団体の保養所(福利厚生施設)としての利用契約の拡大	<p>(平成20年1月末現在、契約機関・組合は14件、約1,500社)</p>
(3) ホームページの利用案内の充実	<p>施設案内・空室状況・イベント情報・料理メニュー・交通アクセスなど。 [アクセス実績：⑱50,662件、⑲1.31現在53,747件] [利用者の実績：⑱339件で1,915人、⑲1.31現在では、143件で1,011人]</p>
(4) インターネットの「旅行宿泊サイト」による利用案内	<p>電話による利用申込は、全利用者の約90%を占めるが、大手サイトと利用契約を締結しており、広報なごやの届かない市内在学、在勤者への利便を図る。 [契約中のサイト：楽天、J-yado(YAHOO!系)、じゃらんnet(リクルート系)] [3社合計の宿泊利用実績：⑱実績106件で284人、⑲1.31現在で301件で787人]</p>
(5) 名古屋栄発着の身近な宿泊プランの充実	<p>一般貸切旅客自動車運送事業の経営許可を受けており、従来の名古屋栄発着バスの1泊宿泊プランに加え20年度から、よりくつろげる2泊宿泊プランを新たに提供し、趣向や世代、性別などを考慮して、あるいは家族やグループ連れの方々に幅広く利用参加いただける企画を提供。</p>
(6) 芸術や科学など魅力的事業の実施	<p>名古屋フィルハーモニー交響楽団員を招聘し、名古屋市民の方を始め地元王滝村住民の方々を対象とした「音楽会行事」(20年度2回、5月・9月実施予定)や、休暇村の天文館(口径60cm、長さ2.7mの反射式望遠鏡を設置)を会場に、名古屋市科学館学芸員等の協力を得た天体観測「おんたけ星座教室(8月)」など豊かな自然の中での芸術や科学等にふれられる事業を実施する。 また、家族連れやグループ向けの「炭焼き体験」や「食の体験館」でのそば打ち・五平餅づ</p>

くり、「木工・工芸体験館」でのヒノキ、スギなど間伐材を活用した体験メニューを充実する。

4 経営健全化への取り組み

休暇村運営の厳しい情勢を踏まえ、利用者への一層のサービス向上への取り組みとともに経費の削減に努め、経営の健全化を進めます。

経営健全化への行動目標

(1) 経費の削減

- ① 総事業費に占める人件費の抑制を図り、退職者の人員を不補充としてその不足分をパートや臨時的雇用（アルバイト）で補い定員を見直す。
(退職者:19年度1人、20年度2人、21年度1人)
- ② 非効率部門の外部委託化など業務のあり方を見直し、経費削減と人手不足を解消する。
- ③ 食材や商品などの仕入について、日々の仕入れ価格にも強い関心を持ち、仕入れ先の同業者との価格比較に努め、時には仕入れ先そのものを見直すことで原価率を低減する。
- ④ 日用品など契約単価が低いものについても、類似品での代替可能性をチェックしたり、合見積もりを取り寄せるなど経営に徹した購入を心がける。

(2) 収入の確保

利用者の増加は、利用料金や食事、売店収入などの収入増をもたらし、また、「森づくり」による間伐材や炭、温泉などを活用した新しい商品の開発・販売によって独自財源として収入を確保し、収支の改善に努める。

(3) 機能的な勤務環境

職場単位での勤務環境を点検し、工具や書類などよく使用するものは、定位置に置くなど整理・整頓に注意し、無駄な動きによる緩慢な作業を見直す。

(4) 業務の改善

① 業績評価制度の導入

目標管理を前提とした「業績評価制度」を21年度に導入するため、20年度では組織の改革とともに、業績評価を行う具体的な評価基準・方法などを策定する。

② 「おもてなし（ホスピタリティ）」意識の浸透

旅館業を営む従業員として、ひとり一人が常に「おもてなし」の心を豊かにして、質の高い接客サービスを心がける。

③ 「お客様の声」への適切な対応

客室に備えられた「アンケート」への対応の善悪次第では、再度利用いただけるお客様が離れていくイメージを描き、迅速な対応と同じ指摘を二度と受けないとの強い決意で取り組み、お客様満足度が高いことが結果として利用の増加につ

ながるとの意識を持つ。

5 王滝村関係者を始めとした「地域との協働」

休暇村が今後、公益財団法人として認定を受ける場合に中核事業となる様々な「自然体験事業」の実施について、地元王滝村役場を始め森林管理署、木曽製炭振興協議会あるいは農業体験のための農地提供の便宜などを受ける王滝村の住民の方々など、多数の人的ネットワークの絆の下ではじめて事業継続が可能なことから、今後も引き続いて相互の信頼関係のもとで事業を進めてまいります。

(1) 「協働」の意味

- ① 地元王滝村などが主催する事業、行事への積極参加と奉仕協力
- ② 地元の有識者や農林業経験者などの協力により、各種体験企画メニューの充実

(2) 「協働」の内容

事	項	協働内容	時期・内容など
事業・イベントへの人的支援	ヒルクライム	2人	5月自転車レース
	コモンズ支援金事業	2人	5月プランターなど製作、植樹
	未来世紀へつなぐ緑のバトン	4人	5月、11月
	セルフディスカバリー	2人	6月自転車レース
	クロスマウンテンバイク	1人	9月 〃、マラソンレース
	御岳スキー場イベント	2人	12月～3月オープンイベント、感謝祭
協働作業・共催事業等	御嶽山登山道整備、清掃	2人	7月、8月
	高山植物パトロール	1人	8月
	村道草刈り	4人	7月～8月
	「水と緑のふるさと基金」への協力	王滝村設置の基金。休暇村チラシに掲載し配布	
協働作業・共催事業等	地元ガイドによる原生林ウォーキング、山菜採り、健康茶づくり	5月、6月、11月 地元ガイド、農産組合、地元製薬会社との共催	
	スキー場宿泊パック	12月～3月スキー場の「宿泊パック」購入参加	
理事長の団体などへの役員就任	観光地再生協議会	(役職) 協議員	県内地区のうち王滝村地区委員
	王滝村旅館組合	(〃) 理事	役員会開催年数回、総会1回
	王滝村観光総合事務所	(〃) 理事	役員会開催年数回、総会1回
	〃	(〃) 副部会長	部会開催その都度、年数回
公社事業への支援	御嶽山関係ごみ処理組合	(〃) 幹事	年 1回～2回
	炭焼き	木曽製炭振興協議会による炭焼き指導、木酢液採取等の技術指導、竹炭材料の提供を受ける	
	森づくり、植樹祭	王滝村役場、森林管理署、村女性会による器材提供、技術指導、労力の提供	
	そば打ち 農地提供 農業体験 山野草、薬草観察 薬膳料理、山菜・茸採り	王滝村に住む方を講師としての技術指導 そば打ち講師の所有農地の提供 そば打ち講師による蕎麦、赤かぶの収穫 王滝村の自然観察ガイド、薬剤師による効能解説 王滝村薬剤師によるガイドと薬草の効能効用解説	

機織り、わら細工等	木曾町の施設「ふるさと体験館」での技術指導
-----------	-----------------------

6 自然体験事業の実施計画（平成 20 年度）

（1）自然文化体験事業

農業体験、自然観察、料理教室、工芸、コンサートなど自然・文化体験事業を実施する。（30回実施、参加人員935人）

事業名	回数	参加人員	実施時期
農業体験・森林浴	9	165	5月、7月、9～11月
山野草観察・薬膳、蔦・藁細工等	8	160	4～6月、9～12月
コンサートプラン	2	200	5月、9月
スケッチ・写真撮影会	11	410	5～6月、10月～3月
合計	30	935	

（2）山岳レクリエーション事業

御嶽登山や低山トレッキング、スキーツアーなど山岳レクリエーション事業を実施する。（45回実施、参加人員1,120人）

事業名	回数	参加人員	実施時期
登山・トレッキング	28	690	4～11月
春山ツアースキー	2	50	5月、3月
スノーシュー・トレッキング	15	380	4月、12～3月
合計	45	1,120	

（3）小・中学生の体験型野外活動事業

キャンプやスターウォッチング、スキー教室など小・中学生を対象にした体験型野外活動を実施する。（45回実施、参加人員6,765人）

事業名	回数	参加人員	実施時期
こどもキャンプ	39	6,165	7～8月
ネイチャーキャンプ	2	160	6月、9月
スターウォッチング	1	80	11月
こども村スキー教室	3	360	12～3月
合計	45	6,765	

（4）親子や一般を対象にした自然体験事業

星座教室や森林体験、アウトドアクッキング、スキー教室など親子や一般を対象にした自然体験事業を実施する。（26回実施、参加人員885人）

事業名	回数	参加人員	実施時期
星座教室	1	160	8月
森林体験・アウトドアクッキング	15	225	5～11月
シニアスキー教室	10	500	12～3月
合計	26	885	

（5）滞在型リフレッシュプラン

森林浴、山菜・茸採り、温泉湯治、マレットゴルフなど滞在型のリフレッシュプランを実施する。（90回実施、参加人員4,125人）

事業名	回数	参加人員	実施時期
山菜・茸採り、ブルーベリー・フルーツ狩り	12	600	5～6月、9～10月
森林浴・リフレッシュプラン	46	1,925	4～10月
温泉湯治プラン	32	1,600	4月、9～11月
合計	90	4,125	

(6) 体験館等の運営

(参加人員16,800人)

事業名	参加人員	実施時期
食の体験館	1,000	通年
木工・工芸体験館	1,000	通年
天文館（観望会・天文教室）	4,100	通年
温泉施設	10,200	通年
森林体験	500	通年
合計	16,800	

(7) 市民の森づくり事業

木曽川水源の貴重な森として、企業、団体等から資金と労力の提供を受け、間伐・植樹・下草刈り・炭焼き等を行う「市民の森づくり事業」を実施する。

(4回実施、参加人員400人)

事業名	回数	参加人員	実施時期
間伐・植樹・下草刈り・炭焼き等	4	400	5～10月
合計	4	400	

7 旅客自動車運送事業について

休暇村が交通アクセスの接続が悪い立地条件にあるため、引き続き車を持たない人や高齢者などの送迎を行って、交通弱者の方々への利便向上を図ってまいります。

休暇村では、中型バス2台、小型バス2台の計4台で運行をしており、お客様の周遊コースや目的地までの距離・時間により、届出運賃に基づいて運行を行っています。

(運行実績：⑰22件 418人、⑱169件 3,359人、⑲1.31現在で193件 3,902人)

(届出の運賃)

区	分	本席	補助席	乗務員	合計人	距離区分	上限額	下限額
キロ制運賃 (1km当り)	中型車 (2台)	33	7	2	42	～100km	600円	390円
						101～300km	530円	350円
						301km～	430円	280円
	小型車 (2台)	25	3	1	29	～100km	400円	260円
						101～300km	370円	240円
						301km～	310円	200円
時間制運賃	中型車 (2台)						11,390円	7,430円

(1時間当り)	小 型 車 (2台)	7,360円	4,800円
---------	------------	--------	--------

(※1)「一般貸切旅客自動車運送事業」の北陸信越運輸局長許可 平成 17.12.14

(※2)「運賃・料金」を運輸局長へ届出 平成 17.12.28

(※3)「運行開始」を運輸局長に届出 平成 18.1.19

8 安全対策

(1) 施設の保全

- ① 休暇村施設の保守・衛生管理について、法定点検のほか日常の点検もこまめに行い、飲料水の水質検査を始め、特に、浴槽水については送湯管にレジオネラ属菌を殺菌消毒する装置「レジオハンター」が取り付けられていますが、なお徹底を図るため浴室の水質検査を年4回実施します。
- ② 利用者の安全を第一として、階段の滑り止めやスロープ、トイレ周りでの僅かな段差による負傷事故の発生を防止するなど、適切な施設維持に努めます。
- ③ 年2回、休暇村の施設点検のための休館期間（6月、12月で各7日程度）において、職員全員による火災予防訓練を実施し、宿泊客への非常通報・避難訓練、消火器やAED装置の取扱いによる救命訓練など、利用者の安全確保に努めてまいります。

(2) 職員の安全衛生

旅館業を営む休暇村職員の勤務については、宿直勤務を始めお客様への調理準備のための早朝勤務など、一日実働7時間35分、休憩45分 計8時間20分の勤務割り振りは、16形態あり、日替わりで職員の顔ぶれが変わるため、時にお客様への急なニーズの対応（ロジから温泉施設への送迎、急患の移送など）をする場合など、職員への安全・衛生面の配慮と、お客様満足度とのバランスを考慮しながら円滑な業務の実施に努めてまいります。